

第3回変更（平成21年6月26日変更）における変更箇所

1. 次の事業が、まちづくり交付金の対象に認められたことにより、「(4) 国の支援がないその他の事業」から「(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業」に移行。

変更前 ページ	変更後 ページ	事業名称
P82	P79	無電柱化推進事業（市道蕪城町玉宮町線）
P83	P79	金公園・金神社地区の拠点広場事業

2. 次の事業が、平成20年度で計画期間が終了した都市再生整備計画（岐阜都心北部地区）に引き続き、平成21年度からの計画期間である新たな都市再生整備計画（岐阜都心地区）に位置づけられ、平成21年度以降もまちづくり交付金を活用することにより、支援措置（まちづくり交付金）の実施時期を追加するとともに、目標達成のための位置付け及び必要性を追加・修正。

ページ	事業名称	変更前 支援措置の 実施時期	変更後 支援措置の 実施時期	変更前 目標達成のための位 置付け及び必要性	変更前 目標達成のための位 置付け及び必要性
P78	岐阜駅周辺地区開発・整備促進事業	H20	H20 H21～H22	岐阜駅周辺地区開発・整備促進事業は、 <u>市街地再開発事業を進めるため、事業のイメージを視覚的、具体的に分かるように模型やVR（バーチャルリアリティ）を作成し、</u>	岐阜駅周辺地区開発・整備促進事業は、 <u>岐阜駅と柳ヶ瀬をつなぐ玉宮町地区等、本市の都市軸を視覚的に捉え、市街地再開発事業等、駅周辺のまちづくりの検討を進めるために、市街地模型やVR（バーチャルリアリティ）を製作し、</u>
P89	建替え相談システム事業	H19～H20	H19～H20 H21～H23	建替え相談所の活用や建替え計画のコーディネート等により建替えを強力に促進し、	建替え相談所の活用や建替え計画のコーディネート、権利者等に対して建替えに関する意識啓発を図るためのセミナーや個別の聞き取りにより建替えを強力に促進し、

P90	柳ヶ瀬再生支援事業（VR、模型の作成）	H19	H19 H21～H23	視覚的効果と多面性を十分に発揮できるVR（バーチャルリアリティ）と都市模型を作成し、 <u>建替えを強かに推進するものである。</u>	視覚的効果と多面性を十分に発揮できるVR（バーチャルリアリティ）と都市模型を作成し、 <u>地元の協議の場で活用することで、建替えや景観統一整備を強かに推進するものである。</u>
P107	まちなか文学散歩プロジェクト事業	H19～H20	H19～H20 H21～H23	歩きのテーマに関わる写真等の関連資料を常時展示することなどによって、	歩きのテーマに関わる写真等の関連資料を常時展示するとともに、 <u>まちなかでの催しへと展開させることなど</u> によって、
P107	まちの魅力づくりプロジェクト事業	H19～H20	H19～H20 H21～H23	<u>こうした取組みにより、まちなか観光を活発化するものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。</u>	さらに、柳ヶ瀬における問題点や課題等を把握し、 <u>解決に向けた提案を行っていく。</u> <u>こうした取組みにより、まちの魅力を高め、まちなか観光を活発化するものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。</u>

3. 次の事業が、「地域公共交通活性化・再生総合事業」の対象事業として認められたことにより、「(4) 国の支援がないその他の事業」から「(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業」に移行。

変更前ページ	変更後ページ	事業名称
P109	P108	中心部コミュニティバス推進事業

#### 4. その他変更

・次の事業について、まちづくり交付金の支援措置の実施期間に合わせ、事業期間を変更。

ページ	事業名称	変更前事業の実施時期	変更後事業の実施時期
P89	建替え相談システム事業	H18～	H18～H23
P90	柳ヶ瀬再生支援事業（VR、模型の作成）	H19～	H19～H23

- ・「まちづくり交付金事業」を「まちづくり交付金」に語句を整理。
- ・まちの魅力づくりプロジェクト推進事業（まちなか写真館）の実施主体を、「まちの魅力づくりプロジェクトチーム」から「柳ヶ瀬プロデュースチーム」へ変更。